

会 員 報



第48号 令和8年3月30日発行
(公財) 日本ソフトテニス連盟



(公財) 日本ソフトテニス連盟
会長 安道光二

ごあいさつ

会員報第48号をお送りするにあたり、ご挨拶申し上げます。今年度は、名古屋市において第20回アジア競技大会の開催が予定されております。すでに代表予選会も終了し、今後最終メンバーが決定される運びとなっておりますが、昨年のアジア選手権大会に引き続き、圧倒的な強さと素晴らしい活躍を見せてくれるものと確信しております。何卒ご声援のほどよろしくお願い申し上げます。

また日本連盟におきましても、3月より新事務所へ移転いたしました。これを機に、心機一転、会員の皆様により一層充実したサービスを提供できるよう努めてまいります。今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

愛知・名古屋アジア競技大会日本代表内定

9月に愛知県名古屋市にて開催される第20回アジア競技大会の日本代表予選会が3月20日から22日の3日間、テニスパーク棚倉(福島県)にて開催され、男子は上松俊貴選手、女子は宮前希帆選手が見事優勝し、日本代表に内定しました。

今後の日本代表に関する情報は、ホームページ・X・Instagramなどで情報発信いたします。ご声援よろしくお願い致します。



アジア競技大会が32年ぶりに日本へ —愛知・名古屋からアジアの未来をつなぐ

2026年、アジア最大のスポーツの祭典「第20回アジア・アジアパラ競技大会」が、愛知・名古屋で開催されます。日本での開催は1994年の広島大会以来、実に32年ぶりとなり、国内外から大きな注目を集めています。

アジア競技大会は、4年に一度開催される国際総合スポーツ大会で、約45の国と地域から最大約15,000人のトップアスリートが集結します。ソフトテニス競技は、全面改装された新しい「東山運動公園テニスセンター」において、下記日程で開催予定です。

2026年9月18日(金)	男女国別対抗戦(予選)
9月19日(土)	総合開会式(競技は行われない)
9月20日(日)	男女国別対抗戦(準決勝・決勝)
9月21日(月・祝)	ミックスダブルス(予選～決勝)
9月22日(火・祝)	男女シングルス(予選)
9月23日(水・祝)	男女シングルス(準々決勝・準決勝・決勝)

オリンピック正式種目ではないソフトテニスにとってアジア競技大会はアジア各国・地域のトップ選手が最大の目標とする唯一無二の国際舞台ですので、国内大会や他の国際大会では味わえない独特の緊迫感と「トップ選手の本気」、その迫力と感動を体感できるステージを観に、ぜひ名古屋へお越しください！



会員登録料に関する 使途概要について(令和6年度)

会員登録料は、**競技性の向上** **国際性の向上** **大衆化の促進** **広報活動の強化** 等々の事業拡充のために用いられていますが、その他として、加盟団体(各都道府県、日本学生連盟、高体連、中体連)への還元、会員の傷害補償金および制度運営のための事務費にも充てられています。登録料を原資とする事業は概ね次のとおりです。

競技性の向上

- ・選手強化事業(強化合宿、国際大会派遣等)
- ・競技者育成プログラム推進費
- ・大会開催地・地域大会への補助、大会表彰

国際性の向上

- ・国際普及活動
- ・国際連盟、アジア連盟との連携

大衆化の促進

- ・地域グループ育成費
(各都道府県へ一般登録料からの還元)
- ・ジュニア育成費
(各都道府県へ小・中・高・高専登録料からの還元)
- ・都道府県連盟事業への補助

広報活動の強化

- ・大会情報の発信
- ・動画配信
- ・ホームページ
- ・その他

傷害補償給付金

- ・給付金および関連事務費

その他

- ・日本学生連盟への還元
- ・高体連への還元
- ・中体連への還元
- ・地域大会振興
- ・会員登録事務費(手数料負担等)

競技性の向上	29.1%
国際性の向上	4.6%
大衆化の促進	19.4%
広報活動の強化	12.1%
傷害補償制度	0.3%
会員登録関係費	25.2%
その他	9.3%

使途概要

令和7年度 臨時評議員会 【議事録】

【Ⅰ】日時	令和8年2月15日(日) 13時00分 開会
【Ⅱ】会場	オンラインおよび日本連盟事務局会議室
【Ⅲ】出席者	評議員:46名〔欠席:4名〕 理事:19名〔欠席:3名〕 監事:1名〔欠席:2名〕 オブザーバー:1名

1 開会

公益財団法人日本ソフトテニス連盟定款第23条第1項および第2項により、評議員の定数50名に対し出席者が過半数を超え定数に達しており、評議員会が成立すること、リモート参加者とは映像や音声により意思疎通が図れる状況であるとの報告。

2 あいさつ

安道光二会長より、昨年開催された連盟設立100周年記念祝賀会について、多数の出席を得て盛会のうちに終了したことへの謝辞が述べられた。また本日の臨時評議員会は令和7年度予算、令和8年度事業計画および収支予算案等について審議願いたいこと、今後の事業に反映させるため、忌憚のない意見交換にご協力いただきたいとの挨拶があった。

3 議長選出および議事録署名人の指名

公益財団法人日本ソフトテニス連盟定款第20条第2項により、出席した評議員の中から互選により議長は選任されるとの説明。千葉県鈴木敏行評議員より栃木県木所一典評議員の推薦があり、満場一致で議長に選任。木所一典議長より、公益財団法人日本ソフトテニス連盟定款第24条第2項により議事録署名人が指名され、山形県柏倉達雄評議員と山本悦子理事が署名人となった。

4 コンプライアンス研修会

日本連盟顧問弁護士によるコンプライアンス研修が実施された。

5 議決事項

第1号議案 評議員の変更について

第2号議案 令和7年度第二次補正予算書(案)について

今年度助成金の内示、収入や事業実施の状況など年度内事業の精査により補正予算を編成する。助成金については当年度に入ってからの内示のため、補正においては内示額を計上している。事務局移転に伴い費用計上をしているが、売却は新年度となるため、今回の補正においては売却に関する収支は計上していない。特定費用については令和7年度に

おいては取り崩さずに事業実施ができる見込み。事務局修繕の積立については移転・売却により不要となるため、今期の積立は行わず、令和8年度において取り崩すこととなる。今年度の積立について、現時点では職員退職積立金のみとなるが、決算整理の時点で会計士と協議の上、将来の公益事業のために予算外に積み立てる可能性がある。この特定費用は精度変更により今後は公益充実資金に移行となる。評議員より、会員登録数の変動で会員登録関係費がどのように影響を受けるか質問があり、事務局より払込方法と金額により手数料額が変わるため、一概に増減の見込みを予測することはできないが、登録数が増えるということは払込回数が増えることが推測され、その分、日本連盟が負担する利用手数料は増となる見込みとの説明があった。他に質問等はなく、承認された。

第3号議案 令和8年度事業計画書(案)について

令和8年度事業計画については、中期基本計画を構想し、長期基本計画につなげていきたい。特に、普及振興を中心として、アジア競技大会を見据えた国際振興の強化、事務局体制の充実、広報およびマーケティング活動の推進を主要な柱とする。MVVに基づき、ソフトテニスの普及振興を通じて国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、普及振興、競技力向上、国際振興の三事業を推進するとともに、中期財務計画に沿った組織・財政基盤の強化を図り、定款に定める事業を展開する。あわせて、役員、都道府県連盟・支部、市町村等との連携強化を図り、人権および自然環境に配慮した持続可能なソフトテニスの実現を社会に発信していくとの説明があった。質疑応答の後、賛成多数により承認された。

令和7年度 臨時評議員会 【議事録】

質疑等

・競技者育成プログラム実施内容について、具体的な見直しの内容について質問があった。事業本部長より開催日数の短縮や実施メニューの見直し、Step-4と併催しているジュニアジャパンカップの両事業の取扱について見直しが検討されているとの説明があった。

・国民スポーツ大会の監督資格を現行のコーチ1から引き上げられる可能性について、これが有資格者増加に効果があるのかという質問があった。指導者育成委員長より具体的な実施時期は未定であるが、今後3～4年程度先を見据え、現行のコーチ1からコーチ2へ引き上げる方向であること、これが指導者資格取得者の増、資質の向上につながる取り組みとなるとの説明があった。

・第一回中学生クラブ選手権大会の開催時期については次年度以降は早い時期に決めていただきたいとの要望があった。

・事務局売却については売却の進捗状況については、査定にはばらつきがあり、3億円の提示をした不動産業者もあったが、売却条件を詰めながら調整中であり、可能な限り早期の売却を目指しているとの回答があった。

第4号議案 令和8年度収支予算書(案)について令和8年度で計画されている事業の試算による計上、前年度に臨時的に設けた収支の削除、新会員登録料による還元金の設定について説明があった。事務局の売却については決定次第に収支の計上を補正にて対応することとした。特定費用より制度変更となった公益充実資金については、現時点では取崩し・積立とも計上はしないが、公益事業計画や決算状況によっては発生することとなる。助成事業会計については、他団体からの助成金等は申請中であり、内示額については補正にて反映することとした。全日本選手権大会関係費については観戦チケットの販売拡大を予定しており、収入見込みに反映している。賛成多数により承認された。

5 報告事項

(1) 評議員の多様性について

JOCガバナンス審査委員会による中央競技団体へのガバナンス審査については、二巡目に入り、自己

説明書類の記載内容や数値目標の設定等が一層厳格に審査されている。「人材の採用及び育成計画」については、ガバナンスコード推進委員長が計画案を作成し提出する。また、「評議員の多様性の確保」については、令和10年度を見据え役員選出方法の見直しを検討しているが、現状を踏まえた数値目標を設定のうえ提出することとし、理事会で議決済みの内容として報告する。具体的には、外部評議員および女性評議員の目標割合を2026年2月までにそれぞれ1%と設定し、同月開催の評議員会において説明のうえ達成に向けた依頼を行う方針とする。各都道府県においても、女性評議員の選出について前向きに検討するよう要請する。

(2) 普及計画委員会の設置について

各カテゴリーにおいて会員数が減少している現状を踏まえ、普及事業を体系的に推進することを目的とする。ソフトテニスには日本発祥のスポーツとして世代を超えて楽しむことができる特性を有しており、適切な環境整備と普及政策により、生涯スポーツとしての価値を一層発揮する可能性を有している。学校部活動に依存した従来型の普及構造から脱却し、地域社会を基盤として小学生・中学生から高校生・大学生・一般・シニア層に至るまで、誰もがいつでもどこでもソフトテニスに触れ、生涯にわたり身近に楽しむことができる新たな地域環境を構築することを背景としている。

(3) 後援名義使用申請に関するガイドラインについて

従来は明確な基準が存在していなかったため、どのような事業が後援対象となるのかを含め、基準を明文化したものであり、今後は本ガイドラインを参照のうえ活用を求める。

(4) 令和7年度表彰およびランキングについて

令和7年度表彰者名簿については、支部功労者、本部功労者、優良団体、優秀監督、優秀選手、日本スポーツ賞関係、国際大会入賞者等の掲載、そしてソフトテニスランキングについても掲載している。なお、記載内容について確認を依頼し、誤り等がある場合は日本連盟事務局まで連絡することとする。

(5) 公認事業者の社名変更について

MCCスポーツ株式会社は、アストロスポーツ株式会社へと社名変更となった。なお、製品名「ダイヤモンドターフ」に変更は無い。

(6) 新規公認事業者について

アディダスジャパン株式会社(ブランド名: アディダス)が、ユニフォームおよびシューズを対象として、令和8年4月1日より新規公認事業者となった。

令和7年度 臨時評議員会 【議事録】

(7) ラケット公認マークの貼付廃止について

ソフトテニス公認メーカー会より、ラケット公認制度の運用見直しに関する提案が示された。現行のラケット公認制度では、ラケット本体に公認マークの貼付を義務付けており、各メーカーが公認料の支払いおよびシールの発注・貼付作業を行っている。しかし、ラケット本体にシールを貼付しにくい等の課題があること、また国際ルール化の観点からも必ずしもシール貼付を要しないのではないかとの意見があり、検討の結果、ラケット本体へのシール貼付義務を廃止する。あわせて、ラケット本体からマークがなくなることに伴い、コイントスの方法についても現行の運用から変更する方向で検討している。なお、コイントスに関する詳細については、別途審判委員会より報告を行う。

(8) 審判委員会より連絡・報告事項

・ソフトテニスラケットにおける公認マークプリントの廃止に伴う対処について【資料No.5-1】

2026年4月以降に新製品として販売されるラケットに限り、公認マークの貼付が廃止となり、今後、公認マークなしラケットの使用が増加することが見込まれるため、トスの方法についても対応を検討する必要がある。当面は、従来どおり公認マーク入りラケットの使用が多数を占めると想定されるため、現行の方法に準じた運用を行うことを基本とする。今後、公認マークなしラケットの使用に伴うトス方法については、ラケットのグリップエンドにあるメーカーマークを表としてトスを行う方法を一つの案とする。あわせて、国際ルールに準じたコイントスを並行して運用する。コイントスを実施する場合は、ソフトテニスルールブック審判規則第23条第5項に記載されている国際大会に準じた方法で行う。2026年度以降の日本連盟主催大会においては、ローカルルールとしてコイントスを採用する方針とする。さらに、2～3年後を目途に、各支部を含め、ルールブック上もコイントス一本化する方向で進める予定とする。

・国民スポーツ大会における監督の保有審判員資格について

ルールを把握した有知識者の監督を増やすため、国民スポーツ大会実施要項に規定されている監督の参加資格に「1級審判員の資格を有していること」を追加する方向で検討している。

・2026年度全日本選手権大会における派遣審判員の協力依頼について
昨年度同様に、全試合を本部審判により実施する予定のため、各支部に対し協力を依頼したい。

・ルール改訂等について

現在各支部においてルール改訂を含めた研修会を実施していただいているが、総会等、特にマスターアンパイアを持っておられる方に再度周知を依頼したい。評議員会終了後、各支部宛に資料を送信するので、HPへの掲載を依頼する。

・ルール改訂に伴う規程等の一部改正について
次にあげる規程等がルールの改訂により一部改正となったことをお知らせする。

・公認審判員規程・審判委員選考規程・公認審判員規程施行細則・専門委員会の職務

・HPの掲載内容変更について

各種規程類及び審判に関する様式をルール改訂に伴い、2026年度5月以降に日本連盟HPに掲載する。

・1級審判員、2級審判員における研修会・検定会の免除概要

2026年度より、1級審判員の更新研修会および検定会における実技の免除、ならびに2級審判員の更新研修会受講の免除措置を導入する方針とする。対象は、日本連盟主催大会およびそれに匹敵する大会において、選手との兼任ではなくアンパイア専任として従事した者とする。本措置により、審判活動に対する一定のメリットを明確化し、当該年度における審判従事の動機付けとすることを目的とする。

・公認審判員認定料及び更新料の改訂について
2027年度より改定を行う方向で検討を進める。昨今の物価高騰等の状況を踏まえ、総合的に判断するものである。充当する事業として、新たな動画教材の作成、イエローカードの作成、過去に廃版となったジュニア審判マニュアルの再販、日本連盟主催大会へ派遣する審判員の宿泊費および交通費等が対象となる予定。

(9) アジア競技大会に関する連絡事項

アジア競技大会のチケット販売について情報共有を行う。大会公式ホームページに「チケット先行販売開始について」の案内が掲載されており、1月18日付で第一次および第二次の販売概要が示されている。第一次販売は開催地域住民を対象とし、愛知県、岐阜県、三重県（東海地区）、静岡県、東京都、大阪府在住者が対象となる。販売開始日については、ホームページ上では2月26日と記載されているが、最終的な確定情報については引き続き確認を要する。第二次販売は3月に実施予定で、対象者の限定は設けない。最終的な一般販売は6月頃を予定しており、こちらも対象者の限定は設けない。なお、本大会は無料入場ではないため、有料チケットの購入が必要となる。

令和7年度 臨時評議員会 【議事録】

日本開催のアジア競技大会であることから、可能な限り多くの方に来場いただき、選手への応援をお願いしたい旨を周知する。

(10) 技術等級認定料の改定について
技術等級認定料の改定について2026年4月1日より以下(図)とする。

技術等級認定料の改定について

日本ソフトテニス連盟 競技委員会 等級制度部会

◆認定料				■改定案 (改定金額は赤字で記載)			
■現在				■改定案 (改定金額は赤字で記載)			
区分	会員が支払う金額 (A+B=総額)	内訳	金額	区分	会員が支払う金額 (A+B=総額)	内訳	金額
Master	30,000	A 本部 認定料	20,000	Master	32,000 (+2,000)	A 本部 認定料	21,000
		B 支部 認定料	10,000			B 支部 認定料	11,000
Ex/S-Ex	9,000	A 本部 認定料	5,000	Ex/S-Ex	10,000 (+1,000)	A 本部 認定料	5,500
		B 支部 認定料	4,000			B 支部 認定料	4,500
Sp/S-Sp	6,000	A 本部 認定料	3,000	Sp/S-Sp	7,000 (+1,000)	A 本部 認定料	3,500
		B 支部 認定料	3,000			B 支部 認定料	3,500
1級	3,000	A 本部 認定料	1,500	1級	4,000 (+1,000)	A 本部 認定料	2,000
		B 支部 認定料	1,500			B 支部 認定料	2,000
2級	2,000	A 本部 認定料	1,000	2級	3,000 (+1,000)	A 本部 認定料	1,500
		B 支部 認定料	1,000			B 支部 認定料	1,500
3級	1,000	A 本部 認定料	500	3級	2,000 (+1,000)	A 本部 認定料	1,000
		B 支部 認定料	500			B 支部 認定料	1,000
4級	1,000	A 本部 認定料	500	4級	1,000 (±0)	A 本部 認定料	500
		B 支部 認定料	500			B 支部 認定料	500



(11) 全日本選手権大会参加人数の削減について
全日本選手権大会の参加人数削減(男女各200ペア前後⇒男女各129ペア)について、大会要項の変更事項としてあわせて説明を行った。削減案の背景には、選手の試合数軽減を図る必要性があること、また本大会が最も権威ある大会として円滑に運営されるべきであるとの観点がある。現行どおり3日間開催を維持する場合、コート数の制約や予算面を踏まえると、現行の参加人数では大会日程内の消化が困難となりつつある。

(12) 大会要項の変更について
令和7年度全国小学校大会、令和8年度JOCジュニアオリンピックカップ/全日本ジュニア選手権大会、令和8年度全日本小学生選手権大会について、要項の一部変更が説明された。全国小学生大会が令和7年度にて終了すること、このことに伴い他大会への出場権利が変動するもの。全日本小学生選手権大会についてはベンチコーチにはスタートコーチ以上および公認審判員制度2級以上の有資格者とする。

(13) 競技者育成プログラムStep-3中止時の推薦選手選出について
過去に天候不良によりStep-3を開催できず、Step-4への推薦選手選出に苦慮した経緯を踏まえ、自然災害等の影響によりStep-3を開催できない場合のStep-4への推薦選手選考基準について説明があった。Step-2を経て選出された選手を対象とし、各カテゴリーに派遣された指導者が評価を行うこととする。留意事項としては、公平性を担保するため抽象的な表現・評価はせず、選出根拠として説明できる具体的事実を評価する。

(14) 公認スポーツ指導者資格(ソフトテニス)の「再登録」又は「復活登録」について
公認スポーツ指導者資格は、有効期間を4年間とし、その期間内(有効期限の概ね3年6か月以内)に更新研修を修了することで自動更新が可能となる制度である。しかし、必要な更新研修を受講しない場合、または受講後に所定の手続きを行わない場合には、資格が無効となる。

令和7年度 臨時評議員会 【議事録】

資格が無効となった者に対しては、一定の条件のもとで再登録または復活登録を認める制度を設けている。本件通知については、2024年5月に各加盟団体へ周知しているが、今回一部内容を修正する。2019年4月以降に資格を新規取得した者に限り適用するものである。資格が無効となり、有効期限から5年以内の場合には、各都道府県で実施する更新研修を修了のうえ、その修了を証する書類および復活登録申請書を提出することで復活登録を認める。今回の修正では、「更新研修の修了」を復活登録の要件として明確に追加する。これは、通常の更新手続きにおいて更新研修の受講が必須であるにもかかわらず、復活登録において研修を要件としないことは制度上の均衡を欠くこと、また他競技団体の運用との整合性を図る必要があることを踏まえたものである。

(15)「公認スポーツ指導者資格(ソフトテニス)コーチ1養成講習会」の受講資格の変更について
これまで、コーチ1養成講習会の受講資格は、公認審判員制度2級以上の有資格者であり、かつ技術等級制度の有資格者であることを必須条件としていた。しかし、指導者数の拡充を図る観点および関係者からの要望を踏まえ、令和8年度より、受講資格から「技術等級制度有資格者」の要件を削除する予定。これにより、令和8年度以降は、公認審判員制度2級以上の有資格者であれば、コーチ1養成講習会を受講可能とする。本件については、現在、日本スポーツ協会へ申請中であり、今月24日に開催予定の委員会において承認を受けた後に施行する。承認が得られ次第、各加盟団体へ改めて通知する。なお、コーチ2以上の指導者資格の取得条件については、引き続き技術等級制度の資格を必要とする。今回の変更はコーチ1に限るものとする。

(16)第3回登録システムフォローアップミーティングについて(森田賢二デジタル副委員長)
2月16日(月)に開催予定のフォローアップミーティングでは、今後のシステムに関するタイムスケジュール、新機能の追加内容について説明を行う。

(17)理事の辞任について
財務委員長として、登録料改定の提案や財務において厳格な視点から意見された加藤石根氏は、一身上の都合により辞任された。

(18)令和8年度定時評議員会開催予定について
開催予定日:令和8年6月21日(日)
開催場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
(役員改選のため参集予定)

6 支部からの質問・意見等
全国小学生大会が実施されなくなり、中学生の地域移行に伴い登録者数の減少傾向が見込まれる中、小学生年代における全国規模の大会がなくなることは、目標機会の減少につながるものであり、残念であるとの意見があった。また、小学生の全国組織連盟の設立を模索する動きがある中で、日本連盟として小学生の組織づくりや大会運営にどのように関与するのか、積極的に関与するのか、あるいは静観するのか、さらに、各都道府県連盟において、地元小学生連盟の全国組織に対する考え方について協議がなされていない場合や、小学生団体との調整が整っていない場合には、早期に協議を行い、支部としての対応を検討する必要があり、将来のソフトテニスを担当する小学生選手の育成の観点からも、日本連盟としての方針を早期に表明するよう要望するとの意見であった。このことについて、日本連盟より、小学生連盟の全国組織を設立しようとする動きがあることは把握していること、しかしながら、当該組織は現時点で確立している状況ではなく、日本連盟として介入・支持・協力を検討する段階には至っていないとの認識であり、現状では具体的な組織像が明確ではないため、日本連盟から指導等を行う立場にはないとの説明があった。今後、組織の実態や方向性が明確になった段階で、改めて対応を検討すること、また、新設した普及計画委員会においては小学生対策についても計画に盛り込んでおり、今後、提案および協力体制の整備を進めていく方針であるとの認識を示した。重ねて質問者より、小学生の全国大会が1回に減少することにより、選手が目標や希望を失う懸念があるため、小学生大会の開催に向けて、日本連盟として前向きに後押ししてほしいとの要望があった。日本連盟からは、夏季開催は安全面の観点から懸念があるとの議論を踏まえ、従来夏季に実施していた小学生大会を3月開催に移行したこと、令和9年度以降の取扱いについては、改めて検討するとの説明があった。

令和8年2月15日 16時15分 閉会

令和7年度 日本スポーツ振興センター 助成事業一覧

下記の事業については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を受けて実施いたしました。

(単位:円)

基金助成		くじ助成	
事業名	助成額(内示)	事業名	助成額(内示)
JOCジュニアオリンピック大会 第31回全日本ジュニア選手権大会	1,397,000	アウトリーチ (①ハイスクールジャパンカップ ②全日本選手権大会)	1,548,000
		競技者育成プログラム (Step1~Step3)	42,493,000
第79回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	6,000,000	ドーピング検査	268,000
		スポーツ団体ガバナンス強化	900,000
計	7,397,000	計	45,209,000



スポーツ振興基金
独立行政法人日本スポーツ振興センター

スポーツくじ

